



Earth Negotiation Bulletin
Durban Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/COP17/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

Vol.12 No.523

2011年11月28日(月)

ダーバン国連気候変動会議

2011年11月28日-12月9日

南アフリカ、ダーバンにおける国連気候変動会議は、本日開会し、12月9日まで続けられる。会期中、国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) の第17回締約国会議 (COP 17)、第7回京都議定書締約国会議 (COP/MOP 7) が開催される。この2つの主要な会議を支援すべく、4つの補助機関が会合を行う：条約の下での長期的協力行動に関するアドホックワーキンググループ第14回会合の第4部 (AWG-LCA 14)、京都議定書の下での附属書I締約国の更なる約束に関するアドホックワーキンググループ第16回会合の第4部 (AWG-KP 16)、実施に関する補助機関の第35回会合 (SBI 35)、科学的・技術的助言に関する補助機関の第35回会合 (SBSTA 35) である。12月6日から9日では、各国政府の閣僚および高官が出席するCOPおよびCOP/MOP合同のハイレベルセグメントが行われる。

今回の会合の焦点は、2010年のカンクン決議に含まれるイニシアティブおよび制度での前進を図る努力である。この点、ダーバンでの交渉では特に次の制度の運用開始が決定されるものと期待される：クリーンなエネルギー技術および適応関連技術を推進する技術メカニズム、途上国を支援する適応枠組み、グリーン気候基金 (Green Climate Fund)。第2の焦点は、国際社会が将来の気候変動対応でどのように協力できるかという問題である。この点、AWG-KPとCOP/MOPは、京都議定書の第1約束期間が2012年末で終了することを念頭に京都議定書の将来について、ダーバンで決定することが期待される。さらに、AWG-LCAとCOPでは、UNFCCCの下での長期的協力の問題を議論するとみられる。そこでの議論は条約の下での将来枠組み策定のタイムライン、ならびに、世界の平均気温の上昇を2°Cに制限することに関する適切性と進展に関するレビューに焦点があてられる。2°C目標のレビューは2013年から2015年の間に行われる予定である。ダーバンで重要な突破口が得られる見込みはないが、この会議は、運用面の決定をし、プロセスの将来の方向性について何らかの長期的なシグナルを出す、重要な機会との見方が大勢である。

UNFCCCおよび京都議定書の経緯

気候変動に対する国際政治の対応は、1992年の国連気候変動枠組条約 (UNFCCC)の採択に始まる。この条約は、気候系への「危険な人為的干渉」を回避するため、温室効果ガスの大気濃度安定化を目指す行動枠組を設定する。同条約は1994年3月21日に発効し、現在195の締約国を有する。



1997年12月、日本の京都における第3回締約国会議(COP)に出席した者は、先進工業国および市場経済移行国が排出削減目標達成を約束する内容のUNFCCCの議定書について合意した。UNFCCCの下での附属書I締約国と称されるこれら諸国は、2008年-2012年（第一約束期間）の間に6つの温室効果ガスの全体排出量を1990年比で平均5.2%削減し、各国がそれぞれ異なる固有の目標を有することで合意した。京都議定書は2005年2月16日に発効し、現在193の締約国を有する。

2005年末、長期的問題の検討にむけ第一歩が踏み出された。カナダ、モントリオールに集合した第1回COP/MOP 1会合は、第1約束期間終了の少なくとも7年前に、附属書 I締約国の更なる約束を検討すると定めた議定書3.9条に基づき、AWG-KPを設立すると決定した。COP 11は、「条約ダイアログ」と呼ばれる4回のワークショップ開催により条約の下での長期的協力を検討することで合意し、これはCOP 13まで続けられた。

バリ・ロードマップ：2007年12月、インドネシアのバリでCOP 13とCOP/MOP 3が開催された。交渉の結果、バリ行動計画が採択された。締約国は、条約ダイアログで明らかとなった長期的協力の主要要素である緩和、適応、資金、技術、そして長期的協力行動に関する共有ビジョンに焦点を当てるため、AWG-LCAを設立した。バリ会議では、バリ・ロードマップの合意も得られた。このロードマップは、条約および議定書の下での2つの異なる交渉トラックに基づき、2009年12月、コペンハーゲンでの交渉を、結論を出す期限と設定した。

コペンハーゲン気候変動会議：デンマーク、コペンハーゲンでの国連気候変動会議は、2009年12月に開催された。この会議では、主要経済国および各地域の代表、その他の交渉グループ代表で構成されるグループが非公式折衝を行った。12月18日の深夜、非公式折衝の結果、「コペンハーゲン合意」という政治的合意が出され、その後、採択のためCOPプレナリーに提出された。続く13時間以上にわたり、この合意について議論した。多数が、この合意を「ベターな」将来合意の確保に向けた第一歩としてその採択を支持した。しかし、一部の途上国は、「不透明な」そして「非民主的な」交渉プロセスで合意されたものだとしてこの合意に反対した。結局、COPは、コペンハーゲン合意に「留意する」ことで合意した。この合意は、各締約国による合意支持表明のプロセスを設け、2010年中に、140カ国以上が支持を表明した。また80カ国以上が自国の排出削減目標ならびに他の緩和行動に関する情報を提出した。

コペンハーゲン気候変動会議の最終日、締約国は、AWG-LCAおよびAWG-KPへの委託条件延長でも合意し、各AWGに対し、COP 16およびCOP/MOP 6へそれぞれの成果を提出するよう求めた。

カンクン気候変動会議：国連気候変動会議は、2010年の4回の準備会合を経て、2010年11月29日から12月11日に、メキシコのカンクンで開催された。締約国は、会議終了時までには、両交渉トラックの下での決定を含



めたカンクン合意を最終決定した。条約の下での交渉トラックでは、決定書1/CP.16が世界の平均気温の上昇を2°Cで抑えるには世界の排出量を大幅に削減する必要があると認識した。また締約国は、2015年のレビューまでに、1.5°C目標の提案に関係するものも含め、世界の長期目標の一層の強化を検討すると合意した。締約国は、先進国および途上国がそれぞれ排出削減目標および国家適切緩和行動(NAMAs)を通知することに留意した。(FCCC/SB/2011/INF.1/Rev.1およびFCCC/AWGLCA/2011/INF.1、ともにカンクン後の発行) また決定書1/CP.16は、測定・報告・検証(MRV)、途上国での非森林化および森林劣化による排出量の削減、森林保全の役割、森林の持続可能な管理および途上国における森林の炭素貯留量の強化(REDD+)など、緩和の他の側面も論じた。

また締約国は、カンクン適応枠組、適応委員会、ならびに技術メカニズム、およびこの技術メカニズムの下での技術執行委員会(TEC)、気候技術センター・ネットワーク(CTCN)など、一連の新しい制度およびプロセスの設置でも合意した。決定書1/CP.16では、資金に関し、グリーン気候基金(GCF)を創設し、条約の資金メカニズムの新たな運営機関として指定したほか、24名のメンバーによる理事会で統治されることとした。さらに、締約国は、基金の詳細設計を行う暫定委員会の設置で合意し、資金メカニズムに関してCOPを補佐する常設委員会を設置した。また、2010年-2012年の早期開始資金に300億米ドルを拠出し、2020年までに合符で1千億米ドルを拠出するとする先進国の約束を評価した。

議定書の交渉トラックの下では、決定書1/CMP.6において、AWG-KPの作業を完了すると合意し、第一約束期間および第二約束期間の間に間隙を生じないように、COP/MOPにおける作業成果の可能な限り早期の採択を図ることが盛り込まれた。COP/MOPは、附属書I締約国に対し、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第4次評価報告書に明記する範囲と合致する排出削減総量を達成するとの観点から、それぞれの排出削減目標の野心度を引き上げるよう求めた。また締約国は、土地利用・土地利用変化・森林(LULUCF)に関する決定書2/CMP.6を採択した。

両AWGsの委託期間は、ダーバンでの国連気候変動会議まで延長された。

2011年での国連気候変動会議：2011年、ダーバン会議までに3回の公式UNFCCC交渉会合が開催された。4月、タイのバンコックで、2つのAWGsの会議が開催された。AWG-LCAは議題書の手続き上の議論に終始し、結局今後の作業に関する議題書で合意した。AWG-KPでは、進展を妨げている主要な政策問題に焦点を当てた。

2カ月後、交渉担当者は、SBI、SBSTA、AWG-LCA、AWG-KPの会合のため、ドイツのボンに集合した。SBSTAは、ナイロビ作業計画の下での、水および統合水資源マネジメントに関する気候変動の影響という新



しい議題項目で合意した。この議題はダーバンで取り上げられる。ブルーカーボン、自然の権利 (rights of nature) と生態系の十全性、ならびに農業に関する作業計画など、他の議題項目案では合意に達しなかった。SBIにおいては、カンクン合意により委託された国家適応計画ならびに損失と損害に関する議論が開始された。MRV関連の議題項目は保留とされた。提案のあった対応措置の実施の影響に関する新規議題項目にも焦点があてられた。

ボン会議でのAWG-KPの焦点は、未決定の政治的問題、さらには第2約束期間での新たな約束を行うにあたり多様な附属書I諸国が設定した条件であった。締約国は、当初の途上国の反対にもかかわらず、LULUCF、柔軟性メカニズム、手法論問題などの技術的な議論を取り上げた。AWG-LCAにおいては、決定書1/CP.16に基づく実質的な審議が開始された。締約国は、適応、資金、技術、キャパシティビルディング、共有ビジョン、長期的世界目標のレビュー、法的オプション、ならびに緩和に関する多様な問題について議論した。締約国は、AWG-LCA非公式グループの進行役が作成した覚書をパナマでのAWG-LCA 14第3部に回すことで合意した。一部の問題では進展が報告されたが、成果は比較的控えめなものというのが多くのものの感想であった。

AWG-LCAとAWG-KPは、2011年10月1-7日、パナマのパナマシティで再度会合した。AWG-KPは、保留された問題を集中審議し、緩和目標、第2約束期間の規則において可能性のある特性や内容、ダーバンでのバランスのとれた成果において、第2約束期間が果たす役割について、オプションの更なる明確化を図った。AWG-LCAでは、決定書1/CP.16およびバリ行動計画に基づく手続き上の議論を続けた。締約国は、適応、資金、技術、キャパシティビルディング、共有ビジョン、長期世界目標のレビュー、法的オプション、その他緩和に関する多様な問題を議論した。非公式グループの議論の成果は、多くの場合、今後の議論の土台となるべく、ダーバン会合に送られる何らかの「文書形式」であった。

会合間のハイライト

パナマでの交渉会議以降、ダーバンに関係する多数の会議が開催された。GCFの設計に関する第4回暫定委員会会合は、2011年、10月16-18日、南アフリカのケープタウンで開催された。参加者は、COP 17に先立ちGCFの設計の議論を完了しようとした。しかし、同委員会は、提言書ならびに手法の採択で合意に達することができず、COPでの検討と承認に向け送致すると決定した。詳しい情報は、下記を参照：

http://www.iisd.ca/yimb/climate/gcftd4/brief_gcftd4.html



Earth Negotiation Bulletin
Durban Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/COP17/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

地域グループや交渉グループにおいても、それぞれの交渉上の立場の決定を助けるべく、多数の公式、非公式の会議が開催された。これらの会議の多くについては、気候変動政策および実施方法の知識に関する下記のIISD報告サービスの情報を参照：<http://climate-l.iisd.org>

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Asheline Appleton, Joanna Dafeo, Aaron Leopold, Velma McColl, Eugenia Recio and Chris Spence. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2011 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute – GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022, United States of America. The ENB Team at the Durban Climate Change Conference - November 2011 can be contacted by e-mail at <chris@iisd.org>.